

第2回とっどりの魅力発信 PR 動画コンテスト募集要項

1 概要

本コンテストでは、住民参加型の地域活性化・地域づくり運動「令和新時代創造県民運動」の一環として、とっどりの魅力を県内外に伝える動画を募集し発信することで地域づくりにつなげます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出・旅行・帰省等が難しくなっている中、動画を見た人の心と鳥取県をつなぐ“赤い糸”となるような動画を募集します。

2 応募資格

- ・ 鳥取県にゆかりのある全ての人（鳥取県民、鳥取県出身者、鳥取県へ通勤・通学・居住・旅行経験のある方など）
- ・ 個人・グループ・法人を問いません。
- ・ プロ・アマ問いません。

※未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。

3 募集作品

(1) テーマ 「とっどり×つなぐ」

(2) 時間 1分程度

(3) 内容 動画を御覧になった方が、鳥取県の良さに気づき鳥取県の魅力を再認識したり、鳥取県に行きたい・住みたい、鳥取県のアレが食べたい・見たい、鳥取県が恋しい、鳥取県のために何かしたいと感じられる“誰かの心と鳥取県をつなぐ赤い糸”となる動画。

※動画の切り口・題材は、鳥取県の自然・景観・文化・歴史・伝統・食・人のほか、テーマに関係した自身の思い出・エピソードなど、多くの人と鳥取県をつなぐものであれば自由です。

(4) 映像の種類 実写、アニメ、CG等とし、特に制限はありません。

4 表彰の種類及び賞品

- ・ 最優秀賞 1点 商品券 3万円分
 - ・ 優秀賞 4点 商品券 5千円分
- <協力企業賞>
- ・ 楽天賞 1点 協力企業商品 5千円相当

5 入賞作品の使用

最優秀賞、優秀賞及び協力企業賞に選ばれた作品は、鳥取県のホームページで配信するほか、県の移住定住・観光誘客のイベント等で上映するなどして活用させていただきます。

6 応募方法・募集期間

(1) 応募方法

所定の応募用紙（鳥取県県民参画協働課ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、以下のとおり「9 応募及び問い合わせ先」へ応募して下さい。

ア 動画を郵送で応募する場合

応募用紙と併せて、応募作品を記録したCD又はDVDを郵送して下さい。なお、応募作品は返却いたしません。

イ 動画をデータで応募する場合

- ・ 応募用紙のみ郵送又は電子メールにて送付して下さい。
- ・ 応募受付後、動画ファイルの送信方法（大容量ファイル送信システム「DECO Drive」を使用）をお伝えしますので、応募作品を送付して下さい。

※ファイル形式は、wmv, mov, mpg(mpeg), mp4, avi のいずれかとします。

※データでの応募の場合、データ容量を 300MB 以下として下さい。

(2) 募集期間

令和2年10月16日（金）から12月21日（月）（午後5時必着）まで

7 審査方法及び結果発表

(1) 審査方法

ア 鳥取県出身の映像クリエイター山下歩氏が最優秀賞1点、優秀賞作品4点を厳正に選考。

イ 楽天株式会社が楽天賞1点を厳正に選考。

(2) 結果発表

ア 入賞した6作品の応募者には、1月中旬頃、直接連絡のうえ、賞品発送等のために住所等を問い合わせさせていただきます。また、ハンドルネームで応募いただいた方に対しては、氏名（グループ名）を問い合わせさせていただきます。

※入賞者以外には連絡しません。

※入賞作品の応募者については氏名（グループ名）等を公表させていただきます。

イ 各賞の結果発表、表彰式は2月中～下旬に鳥取市内の会場において行います。

ウ 上記のほか、入賞作品は県民参画協働課ホームページ等で発表します。

8 注意事項 ※必ずお読みください

(1) 本コンテストに応募した方はこの注意事項に同意したものとします。

(2) 応募作品の著作権は、応募者・主催者の双方に帰属します。鳥取県及び鳥取県が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube等における配信、その他の広報物やイベント、PR等に利用できるものとします。無償での二次使用に御承諾いただける方のみ、応募をお願いします。

(3) 作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者への権利侵害があった場合、主催者は**一切責任を負いません**。応募者自身の責任で本コンテストへの応募をお願いします。

（第三者に対する権利侵害の例：①鬼太郎、コナンなどの画像、銅像などの応募作品への映像使用について、著作権の利用許諾を得ていない②応募者自身のオリジナル曲や著作権フリー曲以外の曲の応募作品への使用について、著作権の利用許諾を得ていない③応募作品の出演者以外の通行人等の映り込みについて、通行人等本人の許可を得ていない 等）

(4) 応募作品に使用する映像や音楽について著作権処理を行った場合、許諾を得た著作物等とその著作者等の連絡先のリストを応募用紙に添付してください。

(5) 同一作品でなければ、お一人様（1グループ）何回、何作品でも応募できます。ただし、入賞は応募者1人（グループ）につき1作品までです。

(6) 応募作品は応募者本人（グループ）が撮影したオリジナル作品で、未発表のものに限ります。

- (7) 鳥取県外で撮影したものでも、「3 募集作品」に沿った内容であれば応募可能です。
- (8) 次の内容に該当する、あるいは該当するおそれがあると主催者が判断した作品は、応募者に通知することなく**審査対象から除外**します。
- ア 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
 - イ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ウ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
 - エ 企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - オ 公序良俗に反するもの
 - カ その他、主催者が不適切と判断したもの
- (9) (2) の応募作品の利用にあたり、作品を一部編集（字幕・ナレーション追加、静止画、切り出し等）することがあります。
- (10) 優秀賞・最優秀賞作品の応募者については氏名（グループ名）等を公表させていただきます。
- (11) 応募者の個人情報、本コンテストの実施に関する事務処理のみに使用し、本人の同意なく開示・公表しません。

9 応募及び問い合わせ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県地域づくり推進部県民参画協働課

電話番号 (0857)26-7248

ファクシミリ (0857)26-8112

電子メール kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/294036.htm>

<参考>「令和新時代創造県民運動」とは

若者をはじめあらゆる年代の方々による環境、福祉、防災、地域文化、まちづくりなど、様々な分野・地域で行われている「地域の活力」を創造する活動が「令和新時代創造県民運動」です。